

2008年10月3日

日本産婦人科医会

会長 寺尾 俊彦 様

愛知県保険医協会

母性問題部 部長 阪井邦枝

愛知県保険医協会母性問題部では、産科医療危機の問題につきまして、

「産科医療の明日を考える ～お産をするところありますか?」と題して9月28日(日)に名古屋市内でシンポジウムを開催し、別添の通り、「お産難民を出さないために」とアピールを發表しました。

特に、国に対しては医療費抑制策をやめて産婦人科医療再構築の道を確保するよう厚生労働大臣あてに送付し、産婦人科医療関係団体には、地域の産科医療の崩壊を食い止めるようともに協力をお願いしたく送付いたしましたのでお知らせいたします。

この件につきましてお問い合わせなどございましたら、下記の担当者あてにご連絡くださるようお願いいたします。

連絡先：名古屋市昭和区妙見町 19-2

Tel.052-832-1347

担当者／福島、土海、井上

“お産難民”を出さないために

いまや産科医療崩壊の危機は、社会的な問題です。

妊婦さんからは、「妊娠してうれしいのに、ずうっと離れた町まで行かないとお産する病院がないんです」とか「予約しようとしたらもういっぱいでした」という声があちこちで聞かれます。危惧された“お産難民”が現実のものとなっています。一方、産科医からは、「何かトラブルがあれば訴えられ、極端な場合は逮捕されてしまう。赤ちゃんの誕生に立ち会うのが好きだからがんばってお産を続けてきたけれど、こんな状態ではもう限界！」という声が上がっています。

地域で開業している産婦人科は助産師不足と看護師内診禁止問題で次つぎとお産を取りやめ、公立の基幹病院は医師不足を理由に分娩休止や中止に追い込まれています。中止した病院の勤務医は、医師不足と医療安全対策のために集約化された広域の二次・三次の周産期医療センターの病院の勤務に回るか、過酷な勤務体制を避けて退職するケースも多くなっています。

いずれにしても、医師不足・地元産科医療機関の分娩中止の悪循環が進めば、妊婦にはお産のできる場所はだんだん遠のき、出産が困難になるばかりです。

未来の担い手である赤ちゃんを産む場所は、社会の力で確保しなければなりません。そのために、私たちは何としてでも産科医療崩壊を回避したいのです。

周産期医療立て直しの基本は、①自分の住む地域に密着して家族とも気軽に連絡の取れる距離にある開業医などの一次産科医療機関から、②何か異常があった場合にもすぐに受け皿となって対処できる二次の地域周産期母子医療センター、③重篤な分娩に集約的な万全の態勢で臨める三次の総合周産期母子医療センターまで、それぞれの機能分担が充分発揮される協同の連携システムを、三者の協力を基盤に構築することです。そのために、私たちは次の事項の実現を訴えます。

- 国は医療費抑制策をやめ、上記の実施のために十分な財政措置を行うこと。医師や助産師の確保、増員・育成で産科医療再構築の道を保障すること。
- 医療安全対策の拡充と、無過失であっても不幸にして生じた医療事故に対する救済措置を公的責任で行うこと。

以上



2008年9月28日 「産科医療の明日を考えるシンポジウム」

〔主催〕愛知県保険医協会・母性問題部